

第4章 水害と治水事業の沿革

4-1 釧路川における主な既往洪水

釧路川流域では、過去に以下に示す洪水が発生している。

表 4-1 釧路川における主な洪水と災害状況

洪水発生年月日	気象原因	流域平均一雨雨量 標茶地点 (mm)	流量 (m ³ /s)	被害等
1920 大正9年8月8～14日	低気圧	345.0	標茶 1,230～ 1,280(推定)	<p>「釧路川～その自然と生活～」より 釧路国管内全体で死者5人、行方不明5人、負傷者2人、家屋流失39戸、全壊18戸、半壊5戸、床下浸水1,437戸、床上浸水701戸、釧路川左岸の丘陵地を除く一円が冠水。</p> <p>「釧路川治水史」より 釧路国管内全体で死者5人、行方不明5人、家屋流失39戸、全潰18戸、半潰5戸、床上浸水1,437戸、床下同701戸、橋梁流出22箇所、橋梁破損16箇所、道路埋設流失19箇所3,009間、道路埋設破損28箇所2,551間、流失木材50万石、氾濫面積17,100ha</p> <p>「水害」より 死者・行方不明10、負傷者2名、家屋流失39、床上浸水1,437、床下浸水701戸、鉄道不通、橋梁流失、氾濫面積17,100ha</p> <p>「北海道地域防災計画」より 釧路で浸水家屋2,000戸、死者10名、農作物全滅</p>
1941 昭和16年9月4～6日	台風	182.4	標茶 812(推定)	<p>「北海道地域防災計画」より 釧路地方で死者23名、傷者4名、行方不明1名、家屋全壊28戸、半壊21戸、流失20戸、床上浸水959戸、床下同631戸、田畑流失浸水1,596ha、農作物被害面積2,735ha、木材流失9,744m³、昆布流失150屯</p>
1947 昭和22年9月14～16日	台風	128.7	標茶 618	<p>「水害」より 全道的に死者10、行方不明1名、家屋倒壊33、同流失20、同浸水7,288戸、田畑冠水7,261ha、橋梁流失194、堤防決壊75箇所</p> <p>「北海道地域防災計画」より 全道で行方不明1、死10、家屋倒壊33、流失20、浸水7,288戸、田畑冠水7,261ha、橋梁流失194、堤防決壊75</p>
1960 昭和35年3月12～15日	低気圧	111.6	標茶 778	<p>「釧路川治水史」より 釧路支庁管内全域で家屋床上浸水722戸、床下浸水1,482戸、道路決壊53箇所、橋梁流失損壊15、堤防決壊2、畑冠水252ha、鉄軌道損壊29、電話用電柱流失5本、ケーブル障害60</p> <p>「水害」より 釧路支庁管内全域で家屋床上浸水722、床下同1,482戸、道路決壊53、橋梁流失損壊15、堤防決壊2箇所、畑冠水252ha、鉄軌道損壊29箇所、電話用電柱流失5本、ケーブル障害60箇所</p> <p>「北海道地域防災計画」より 床上浸水520、床下浸水824、道路破壊11、橋流失13、その他交通、通信障害多し</p>
1979 昭和54年10月18～20日	台風 (20号)	170.7	標茶 428	<p>「水害統計」より 浸水面積 255.3ha [釧路市、釧路町] 建物被害 378棟 [釧路市、釧路町]</p> <p>「災害記録」より 浸水面積 544.2ha [阿寒町、鶴居村] 建物被害 734棟 [釧路市、阿寒町、鶴居村、標茶町、弟子屈町、釧路町]</p> <p>「釧路川治水史」より 釧路市、弟子屈町がはんらん。床上浸水109戸、床下浸水256戸、がけ崩れ11箇所。</p> <p>「水害」より 釧路市、弟子屈町で家屋床上浸水109、床下同256戸、釧路村家屋床上床下浸水330戸、崖崩れ11箇所</p>
1992 平成4年9月11～12日	台風 (17号)	174.3	標茶 324	<p>「水害統計」より 浸水面積 58.25ha [釧路市] 建物被害 26棟 [釧路市]</p> <p>「災害記録」より 建物被害 24棟 [釧路市]</p>
2003 平成15年8月9～10日	台風 (10号)	156.2	標茶 337	<p>「災害記録」より 浸水面積 138.0ha [釧路市、阿寒町、標茶町、弟子屈町、釧路町] 建物被害 3棟 [阿寒町、釧路町]</p>

出典

「水害統計」国土交通省河川局

「災害記録」北海道

「北海道地域防災計画」平成14年3月発行 北海道防災会議

「釧路川～その自然と生活～」釧路市：昭和44年11月29日発行

「釧路川治水史」財団法人北海道開発協会（監修：北海道開発局釧路開発建設部）：昭和58年10月発行

「水害」財団法人北海道開発協会（監修：国土交通省北海道開発局建設部河川管理課）：平成17年3月発行

4-2 主な洪水概要

主な水害は以下のとおりである。釧路川の既往最大は大正9年8月洪水である。

表 4-2 主な洪水の概要表 被害実態

水害	被害の概要
大正9年8月洪水	<p>低気圧がもたらした長雨による洪水で、釧路測候所の記録された雨量は5日～10日までの連続6日間で247mmとなり、釧路市街地が浸水した。</p> <p>〈釧路川～その自然と生活～〉 釧路市：昭和44年11月29日発行 釧路国管内全体で死者5人、行方不明5人、負傷者2人、家屋流失39戸、全壊18戸、半壊5戸、床下浸水1,437戸、床上浸水701戸、釧路川左岸の丘陵地を除く一円が冠水。</p> <p>〈弟子屈町史〉 弟子屈町：昭和56年3月31日発行 7月29日からの連日の豪雨で、釧路川、とう別川、仁多川、奥春別川、雷別川が氾濫し、弟子屈～標茶間の国道が寸断され、ほとんどの橋梁が流失したため、人馬の交通が遮断され、物資の輸送がと絶えた。</p> <p>〈鶴居村史〉 鶴居村：昭和62年9月20日発行 久著呂地区では三戸が流失し、幌呂では浸水四〇戸、流失住宅三戸、非住宅一戸、川水氾濫(耕地)約六一町歩、民有地の決潰九町歩、道路の欠潰七箇所五〇間、薪一、〇〇〇敷</p> <p>〈釧路町史〉 釧路町：平成2年8月31日発行 八日間の大雨となり、総雨量三三八ミリに達し、釧路地方に大洪水が起こる。中でも被害の大きかった釧路市街は、橋北から茂尻矢にかけて一円濁水が渦を巻いて浸入し、今にも幣舞橋が流出するという状態になったという。高台から一望すると、市街の半分は泥海と化して、釧路川の増水は実に十数尺に及んだという大洪水であった。</p> <p>「北海道地域防災計画」より 釧路で浸水家屋2,000戸、死者10名、農作物全滅</p>
昭和16年9月洪水	<p>「北海道地域防災計画」より 釧路地方で死者23名、傷者4名、行方不明1名、家屋全壊28戸、半壊21戸、流失20戸、床上浸水959戸、床下同631戸、田畑流失浸水1,596ha、農作物被害面積2,735ha、木材流失9,744m³、昆布流失150屯</p>
昭和22年9月洪水	<p>カスリン台風による暴風雨。</p> <p>〈弟子屈町史〉 弟子屈町：昭和56年3月31日発行 九月十六日、二十日も二十日も無事に過ぎたころ、豪雨に見舞われ釧路川、とう別川、奥春別川など各河川が増水し、南弟子屈、奥春別、とう別方面を主に収穫前の農作物の冠水甚だしく、被害が大きかった。水勢の激しさは下とう別橋脚流失の事実にかがえるし、水量のさまは「二十数年來の豪雨大増水にて校舍床下一尺の浸水、校地全部が濁流におおわれる。」(南弟子屈)で知られる。</p> <p>〈阿寒町史〉 阿寒町：昭和61年10月発行 九月十五日、十六日の両日にわたる豪雨、大風水で阿寒市街を流れるオトンベツ川はじめ各河川が大氾濫した。この大風水で六名の痛ましい犠牲者を出すに至った。流失家屋二戸、浸水家屋三三戸、橋梁流出一七、堤防決壊二、〇〇〇メートル、土地浸水二〇〇町歩、木材流出五、〇〇〇石に及ぶ大被害を被った。</p> <p>「北海道地域防災計画」より 全道で行方不明1、死10、家屋倒壊33、流失20、浸水7,288戸、田畑冠水7,261ha、橋流失194、堤防決壊75</p>
昭和35年3月洪水	<p>発達した低気圧を含む気圧の谷がゆっくり東進したため、高温と大雨による融雪洪水。</p> <p>〈弟子屈町史〉 弟子屈町：昭和56年3月31日発行 遅い春が常識にもなっているのに、この年の三月中旬は局地豪雨に見舞われた。この雨が、そっくり残っている雪と相乗して、雨水と融雪水のダブルパンチとなり、十六日最栄利別10号では農道八四メートルが流失している。幸い農耕開始までに間があったので生産上の支障は軽微であった。</p> <p>「北海道地域防災計画」より 床上浸水520、床下浸水824、道路破壊11、橋流失13、その他交通、通信障害多し</p>
昭和54年10月洪水	<p>台風20号による洪水で、標茶観測所の記録雨量は18日～20日までの連続3日で166mmで釧路市、弟子屈町が氾濫する。</p> <p>〈釧路町史〉 釧路町：平成2年8月31日発行 別保川やサンタクンベ川の氾濫で本町地区の国道四四号線は早朝から約二〇〇メートルにわたって冠水。釧路村の水害概況では、床上、床下浸水家屋三三〇戸を数えた。</p> <p>「水害統計」より 浸水面積 255.3ha [釧路市、釧路町]、建物被害 378棟 [釧路市、釧路町]</p> <p>「災害記録」より 浸水面積 544.2ha [阿寒町、鶴居村]、建物被害 734棟 [釧路市、阿寒町、鶴居村、標茶町、弟子屈町、釧路町]</p>

4-3 治水事業の沿革

4-3-1 治水事業の推移

(1) 拓殖計画

釧路川の治水工事は、明治23年にまだ釧路川の支流であった阿寒川の改修として山花のオンネ沼から南東南に大楽毛川下流に通ずる6.24kmの大分水溝(第1分水溝)を開削したのが始まりであった。その後明治31年に大洪水があり翌32年に阿寒川を北斗から南西南に向け第1分水溝へ通ずるよう第2分水溝2.75kmを実施した。また釧路港修築に伴って、運搬土砂が多い阿寒川の流入土砂対策として阿寒川を釧路川から切離して、昭和地区から直接海に流す工事(延長1.4km、幅35m)を大正3年から大正6年まで実施し、これを阿寒新川とした。これが現在の釧路川の河口となっている。

大正9年8月10日に未曾有の大洪水があり釧路川は増水し、氾濫した水は1週間も減水しなかった。このとき阿寒川の洪水は上述の第1分水溝へ流れ込み、流域が変更して現在の阿寒川となった。この大洪水を契機として大正10年より昭和12年に至る大規模な釧路川治水計画が樹てられた。

この治水計画を政府は拓殖計画として採択し推進した。この計画は釧路川を岩保木より分流し、上述の「阿寒新川」の河口まで延長11.2km、土量3,512千 m^3 を掘削し、釧路川新水路とする一方、釧路川の旧水路を岩保木地点で水門を新設して遮断し、洪水時には全流量を釧路川新水路で流し、平水時には水門より28 m^3/s の水量を送り木材流送その他水利水運の便を計ることとするものであった。この計画の実施により岩保木から下流の旧水路は旧釧路川と命名された。なお、岩保木から旧釧路川への分流は現在行われていない。

釧路川新水路の築堤は、左岸側は河口より上流1.8km附近から岩保木山麓まで、延長9.8km、盛土量11,904 m^3 、天端幅8.0mを、右岸側は河口よりオンネナイ山麓に取付けるまで、延長14.2km、盛土量949千 m^3 、天端幅5.4mを施行した。堤防法留工は特に堤外地盤の低い箇所に堤防法尻の洗堀防止のため新水路左岸で3,640m、右岸で1,630mの法留柳柵工を施行した。護岸工事は、新水路河口より測点2.5kmまでであった。兩岸併せて4,380m施行した高水敷は河岸砂質を含み容易に決壊を生ずる状態であった。また新水路工事に併せて久著呂川を釧路川へ直接放流するための延長2.78kmの河道切替工事及び幌呂川と雪裡川の合流点から釧路川新水路への延長1.12kmの水路開削も実施した。

その他の工事として旧釧路川の岩保木取水口水門(幅6.4m、高さ4.5m~2連)、雪裡水門(幅2.4m、高さ3.0m~3連)、道路橋2カ所(鳥取橋、新川橋)、鉄道橋2カ所(鉄道橋、湧別炭鉱鉄道橋)、堤内排水21kmを施工した。これらの工事の施工により新水路工事が通水したのは昭和6年9月19日であった。

その後釧路川の治水工事は上流部の標茶、弟子屈附近で局所的に新水路掘削、護岸工事を実施したが、戦争のため、みるべきものはなく終戦を迎えた。

(2) 戦後の治水事業

終戦直後の混乱期においては、治水事業は応急的工事に止まっていたが、昭和 22 及び 23 年の出水によって弟子屈～五十石間で甚大な被害を被り、このため昭和 24 年度より標茶五十石～弟子屈間の改修に着工した。

昭和 25 年 5 月 1 日北海道開発法の制定を見るに至り、翌年 7 月 1 日に北海道開発局発足と同時に釧路開発建設部釧路川標茶改修事業所が設置され、昭和 28 年より改修計画の基本調査を実施し、昭和 28 年に改修全体計画をとりまとめた。この計画に基づき主として中流部標茶周辺の河道掘削、築堤を重点的に施行した。昭和 40 年には、第 2 次治水事業 5 ヶ年計画を策定し、オソベツ川合流点から上流弟子屈市街に至る 44.2km 間の洪水防御として、築堤、蛇行修正を行い、洪水の疎通能力ならびに河道の維持を図った。

昭和 40 年新河川法が施行され、釧路川も一級河川に指定されることとなるに伴い、基本高水の改訂を行った。基本高水のピーク流量は昭和 16 年 9 月洪水を主要な対象洪水として基準地点標茶において $1,200\text{m}^3/\text{s}$ とし基本点より上流については河道内で処理するものとした。オソベツ川合流後は釧路原野を釧路遊水地として計画し、遊水効果により河口における高水流量を $1,200\text{m}^3/\text{s}$ とした。

昭和 43 年度以降 5 ヶ年間の第 3 次治水事業 5 ヶ年計画では、流量改訂に伴い必要となった標茶地区の引堤、上流熊牛築堤工事を計画し実施した。昭和 47 年には第 4 次治水事業 5 ヶ年計画を策定し、本川沼幌地区及びオソベツ川の浚せつ工事に着手し、附帯工事開運橋を完了した。昭和 49 年には上流弟子屈市街の築堤工事に着手した。この工事では温泉街弟子屈のもつ環境をそこなわないよう配慮し積みブロックによる特殊堤工法で実施した。昭和 52 年度以降第 5 次治水事業 5 ヶ年計画に基づき、本川弟子屈、熊牛築堤及び沼幌地区、オソベツ川の掘削を促進するとともに、昭和 55 年には遊水地関連事業に着手し、左右岸暫定堤防の完成断面への盛土、横堤盛土を施行し、57 年現在横堤低水路部の地盤改良(サンドコンパクション)を施工中である。

釧路原野の開発との関連において、河川改修計画を調整検討することとしていたが、検討の結果、遊水地計画を確定したため、昭和 59 年 3 月工事实施基本計画の一部を改定したものである。

(3) 釧路川下流域の改修経緯

釧路川の治水事業は、大正9年8月の浸水家屋2千戸を超える大洪水を契機に計画され、大正10年から、流域の洪水防止、川沿いの湿地開発、釧路港への土砂流入防止を目的とした新水路の建設工事が開始された。昭和5年10月に新水路である新釧路川(河川法改正により昭和42年5月から平成13年4月まで釧路川と呼ばれる)が完成し、現在の釧路川下流域が形成された。

釧路川では、もともと木材搬送などを行うための舟運が盛んであったが、新水路の建設により釧路川下流域の流量が減少し、水位が低下したため、舟運に支障を来すことになった。このため、昭和7年より幣舞橋から上流の浚渫工事に着手、昭和15年には別保川合流点まで浚渫が進み、その合流点位置で床固め工事が行われた。また、昭和8年には、釧路港内への土砂流入防止のため、岩保木水門が閉鎖され、同年、木材等の流送を目的として、現在のアセツリ川合流点の下流200m地点から釧路運河の開削工事が行われた。しかし、新水路完成後、上流からの物資は新釧路川から直接船に積み込まれるようになったことや、昭和6年の釧網線開通などによって地域の輸送形態が変わり、運河は次第に使われなくなり、現在では、運河とその周辺は埋め立てられ、公園として利用されている。

その後、釧路川下流域は、昭和42年に策定された釧路川水系工事实施基本計画(昭和59年一部改訂)が策定され、別保川合流後の計画規模を1/100、計画高水流量700m³/sと定めたものの、部分的な浚渫を除き本格的な改修工事は長い間行われなかった。

しかし、近年、河口に近い市街地において、高潮などによる冠水被害が頻発し、早急な治水対策が必要になったため、北海道では平成7年から広域基幹改修事業に着手し、現在に至っている。

表 4-3 治水史(1)

和暦	治水史
明治元	・ 治河使の設置 (太政官布告)
明治 7	・ 釧路川の渡船料を、一人に付き1銭、馬一匹に付き2銭とする
明治10	・ 全道三角測量図完成
明治12	・ 札幌の地位の高低を測量 (銭函の水準を札幌地理課天測室に及ぼし、海面上63尺を得)
明治13	・ 秋・ 標茶地区氾濫
明治18	・ 10月19日、暴風雨、阿寒川溢水、支流氾濫、鳥取村耕地一円浸水。11月21日より5日間昼夜止むなく霜雨。25日阿寒川溢水支流を押し上げ鳥取村皆浸水
明治19	・ 北海道庁が英人技師C・S・メークに港湾調査を命ずる ・ 秋、阿寒川氾濫
明治20	・ 釧路川洪水
明治21	・ 英人C・S・メーク初めて釧路港修築の設計を試みる ・ 釧路川洪水
明治22	・ 釧路川左岸7,000坪を埋め立てる ・ 鳥取村より大楽毛川に阿寒川の一部を分水して溝河を掘削する (工費4,000円) ・ 愛北物産合資会社は私費を投じて釧路川 (今の幣舞橋の位置) に延長120間の架橋工事を竣成して愛北橋と命名し、工費を償却するため橋賃を徴収した ・ 阿寒川洪水 (4月19日~20日平水位以上8尺。9月3日、12日両度の出水あり。61町余被害。12月13日夜洪水あり。耕宅地に被害あり)
明治23	・ 阿寒川第1分水工事が実施される (延長3,429間、工費9,800余円)
明治24	・ 郡役所所属の官舎内に観測所を置き気象の観測を行う ・ 知人に釧路岬灯台を設置する
明治29	・ 河川法交付される ・ 8月30日より9月6日まで豪雨が続き、大洪水のため別府原野辺5,6尺浸水し損害多大、1ヶ月後漸く減水する
明治30	・ 道庁は広井工学博士に再度釧路港修築の設計をさせる
明治31	・ 全道的に大洪水 ・ 道庁に北海道治水調査会を設置する
明治32	・ 阿寒川第2分水工事を施工する
明治33	・ 釧路川左岸35,209坪の埋立工事が着手される ・ 幣舞橋が架設される ・ 陸軍陸地測量部、北海道1等三角測量、1等水準測量に着手する
明治36	・ 釧路川左岸の埋立工事が完成し、入舟町が新設される ・ 8月21日、二股水位観測所設置する ・ 8月26日、五十石水位観測所設置する ・ 9月1日、標茶水位観測所設置する ・ 9月3日、弟子屈水位観測所設置する ・ 9月7日、屈斜路水位観測所設置する
明治39	・ 7月4日、タッコブ水位観測所設置する
明治42	・ 釧路港修築事業に着手する ・ 釧路築港事務所設置される ・ 10月15日、熊牛野水位観測所設置する
明治43	・ 釧路土木派出所が設置される ・ 6月13日、別保水位観測所設置する ・ 道庁河川課、主任技手土井良太郎釧路川の調査に着手する
明治44	・ 港湾修築工事の一部としての阿寒川付替の用地買収をはじめ
明治45	・ 9月20日阿寒川切替工事に着手する
大正元	
大正 2	・ 道庁が堤防敷地特別使用規定を設ける
大正 3	・ 関谷忠正が釧路水道計画を樹てる ・ 釧路川設計調査に着手する
大正 4	・ 山中解部が釧路川河口より標茶まで、小蒸汽船による貨客輸送をはじめ
大正 5	・ 道庁が土木工事設計調査規程を定める ・ 正置運送部、釧標合資会社、川井運送部が、それぞれ発動機船による釧路川の河川運輸をはじめ
大正 6	・ 10月1~2日釧路川洪水、畑地の浸水8尺、冠水面積103町に及ぶ
大正 7	・ 阿寒川通水 (3月)。阿寒新川と呼ぶ
大正 9	・ 釧路十勝地方の豪雨で、釧路川・阿寒川が氾濫し、未曾有の洪水となる。この洪水による阿寒川現河道となる
大正10	・ 釧路川・常呂川治水事務所を釧路市に設置する ・ 釧路川治水工事が着工される ・ 釧路川河口浚渫組合、釧路港湾会が誕生する
大正11	・ 釧路川新水路の掘削に着手する。機械掘削の7月8日を治水記念日とする ・ 釧路土木派出所を釧路土木事務所に改称される
大正13	・ 別保川を水源とする上水道工事はじまる
大正15	・ 新水路70%の掘削を完了する
昭和元	

表 4-4 治水史(2)

和暦	治水史
昭和2	・治水工事費が改定増額される ・岩保木水門着手する
昭和3	・4月1日、釧路川・常呂川治水事務所、帯広治水事務所に合併される ・雪裡暗渠が竣工する ・4月鳥取橋着工する ・6月鉄道橋・雄別炭礦鉄道橋竣工する
昭和4	・4月新川橋着工する ・5月鳥取橋（永久橋）竣工する ・6月雄別炭礦鉄道橋竣工する
昭和5	・5月新川橋竣工する ・8月雪裡川切替完了し通水を行う ・9月岩保木水門竣工する ・10月新水路工事が完了し通水を行う ・10月鉄道橋竣工する ・11月久著呂川切替完了し通水を行う
昭和6	・9月19日新釧路川の通水式を行う ・左岸堤防完成する
昭和7	・旧釧路川の凌渚がはじまる（住吉丸） ・釧路川上流の局部改修工事が救農土木事業として着工する（釧路土木事務所担当昭和18年まで） ・釧路運河の凌渚に着手する
昭和8	・旧釧路川の河床岩盤掘削に着手する
昭和9	・右岸堤防完成し、兼用道路として使用される ・旧釧路川の河床岩盤掘削終わる
昭和14	・8月1日釧路土木事務所が釧路土木現業所となる
昭和15	・釧路川治水工事が完了し、鳥取工場が廃止される
昭和22	・弟子屈～五十石間に洪水被害あり
昭和23	・弟子屈～五十石間に洪水氾濫あり
昭和24	・北海道総合開発審議会設置される（3月） ・釧路川中・上流部（標茶・五十石～弟子屈間）の改修工事に着手する
昭和25	・北海道開発法公布される（五月） ・6月1日、北海道開発庁が設置される ・標茶町開運橋上流川切替工事竣工する
昭和26	・7月1日北海道開発局が発足する ・7月1日釧路開発建設部が設置される ・標茶に、釧路川標茶改修事業所が設置される
昭和27	・第1期北海道総合開発第1次5ヶ年計画が開始される
昭和28	・釧路川改修全体計画策定される ・標茶町番外地川上橋上流掘削・築堤工事竣工する
昭和29	・標茶町左岸旭町・多和町築堤工事竣工する
昭和30	・標茶町左岸富士町築堤工事竣工する
昭和31	・標茶町左岸ルルラン築堤工事竣工する ・標茶町市街地下流右岸築堤に着手する
昭和33	・第1期北海道総合開発第2次5ヶ年計画が実施される ・開運橋竣工する
昭和34	・右岸築堤、オソベツ左岸築堤竣工する ・オソベツ川新水路掘削に着手する
昭和35	・治山治水緊急措置法・治水特別会計法交布される ・「治山および治水10ヶ年計画」が策定される 前期昭和35～39年（第1次5ヶ年計画） 後期昭和40～44年（第2次5ヶ年計画） ・左岸多和築堤工事竣工する
昭和36	・南弟子屈新水路掘削工事竣工する
昭和37	・磯分内掘削工事に着手する
昭和38	・第2期北海道総合開発計画が実施される
昭和39	・新河川法交付される ・左岸五十石築堤工事に着手する

表 4-5 治水史(3)

和暦	治水史
昭和40	・治水新5ヵ年計画(第2次5ヵ年計画)発足する
昭和41	・計画高水流量の改訂を行う(釧路湿原を遊水地とする)
昭和42	・釧路川一級河川に指定される(5月)
昭和43	・第3次治水5ヵ年計画(昭和43~47年)閣議決定する ・標茶右岸引堤に着手する ・五十石橋竣工する
昭和44	・熊牛築堤に着手する ・河川区域6,900haを洪水調節地(遊水地)として指定される(12月)
昭和46	・第3期北海道総合開発計画(昭和46~55年)実施される
昭和47	・第4次治水事業5ヵ年計画(昭和47~51年)策定する ・開運橋の伸張・拡幅工事に着手する
昭和48	・沼幌・オソベツ川の凌瀝に着手する ・開運橋完工する
昭和49	・オソベツ川が指定区間外区間となる ・弟子屈市街築堤に着手する
昭和50	・5月に大雨洪水が発生する ・左岸河口特殊堤に着手する
昭和51	・標茶左岸引堤に着手する
昭和52	・第5次治水5ヵ年計画(昭和52~56年)発足する
昭和53	・新北海道総合開発計画(昭和53~62年)発足する
昭和54	・10月19日、台風20号による床上、床下浸水、土砂崩れ等の被害発生する
昭和55	・釧路川遊水地(横堤)工事に着手する ・6月1日、北海道開発庁30周年を迎える
昭和56	・7月1日北海道開発局30周年を迎える ・7月1日釧路開発建設部30周年を迎える ・弟子屈市街築堤完了する
昭和57	・第6次治水事業5ヵ年計画(昭和57~61)策定する ・弟子屈市街築堤完工式挙行する(6月18日)
昭和60	・岩保木水門の改築に着手する
昭和62	・オソベツ築堤に着手する
平成 9	・第9次治水事業7ヵ年計画(9~15)策定する

※ 出典：釧路川治水史、パンフレット「釧路川 RIVER STORY」、平成11年度 管内事業概要